

議案別冊

令和3年度

青森市一般会計・特別会計予算

(令和3年第1回定例会)

青森市

目 次

頁

議案第 2 号	令和3年度青森市一般会計予算	3
議案第 3 号	令和3年度青森市競輪事業特別会計予算	15
議案第 4 号	令和3年度青森市国民健康保険事業特別会計予算	19
議案第 5 号	令和3年度青森市宅地造成事業特別会計予算	23
議案第 6 号	令和3年度青森市卸売市場事業特別会計予算	27
議案第 7 号	令和3年度青森市介護保険事業特別会計予算	33
議案第 8 号	令和3年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	37
議案第 9 号	令和3年度青森市後期高齢者医療特別会計予算	41
議案第 10 号	令和3年度青森市駐車場事業特別会計予算	45
議案第 11 号	令和3年度青森市病院事業会計予算	49
議案第 12 号	令和3年度青森市下水道事業会計予算	55
議案第 13 号	令和3年度青森市農業集落排水事業会計予算	59
議案第 14 号	令和3年度青森市水道事業会計予算	63
議案第 15 号	令和3年度青森市自動車運送事業会計予算	67
議案第 16 号	令和3年度青森市深沢第一財産区特別会計予算	71
議案第 17 号	令和3年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算	73
議案第 18 号	令和3年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算	75
議案第 19 号	令和3年度青森市新城財産区特別会計予算	77
議案第 20 号	令和3年度青森市野内財産区特別会計予算	79
議案第 21 号	令和3年度青森市土橋財産区特別会計予算	81
議案第 22 号	令和3年度青森市太平財産区特別会計予算	83
議案第 23 号	令和3年度青森市孫内財産区特別会計予算	85
議案第 24 号	令和3年度青森市大字高田財産区特別会計予算	87
議案第 25 号	令和3年度青森市大字石江財産区特別会計予算	89
議案第 26 号	令和3年度青森市安田財産区特別会計予算	91
議案第 27 号	令和3年度青森市大別内財産区特別会計予算	93
議案第 28 号	令和3年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算	95
議案第 29 号	令和3年度青森市大字野沢財産区特別会計予算	97
議案第 30 号	令和3年度青森市金浜財産区特別会計予算	99
議案第 31 号	令和3年度青森市深沢第二財産区特別会計予算	101
議案第 32 号	令和3年度青森市大字荒川財産区特別会計予算	103
議案第 33 号	令和3年度青森市八ツ役財産区特別会計予算	105

	頁
議案第 34 号 令和3年度青森市上野財産区特別会計予算	107
議案第 35 号 令和3年度青森市野木財産区特別会計予算	109
議案第 36 号 令和3年度青森市岩渡財産区特別会計予算	111
議案第 37 号 令和3年度青森市前田財産区特別会計予算	113
議案第 38 号 令和3年度青森市幸畑財産区特別会計予算	115
議案第 39 号 令和3年度青森市小館財産区特別会計予算	117
議案第 40 号 令和3年度青森市二ヶ大字(後潟・四戸橋)財産区特別会計予算	119
議案第 41 号 令和3年度青森市二ヶ大字(築木館・諏訪沢)財産区特別会計予算	121
議案第 42 号 令和3年度青森市清水財産区特別会計予算	123
議案第 43 号 令和3年度青森市桐沢財産区特別会計予算	125
議案第 44 号 令和3年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算	127
議案第 45 号 令和3年度青森市大字岡町財産区特別会計予算	129
議案第 46 号 令和3年度青森市横内財産区特別会計予算	131
議案第 47 号 令和3年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算	133
議案第 48 号 令和3年度青森市浪岡財産区特別会計予算	135
議案第 49 号 令和3年度青森市細野財産区特別会計予算	137
議案第 50 号 令和3年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算	139
議案第 51 号 令和3年度青森市本郷財産区特別会計予算	141
議案第 52 号 令和3年度青森市大字野尻財産区特別会計予算	143
議案第 53 号 令和3年度青森市郷山前財産区特別会計予算	145

議案第 2 号

令和 3 年度青森市一般会計予算

令和 3 年度青森市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 122,633,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

- 第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		32,556,326
	1 市民税	13,861,165
	2 固定資産税	15,849,118
	3 軽自動車税	770,762
	4 市たばこ税	2,044,400
	5 鉱産税	393
	6 入湯税	30,334
	7 事業所税	154
2 地方譲与税		910,949
	1 地方揮発油譲与税	206,111
	2 自動車重量譲与税	579,683
	3 森林環境譲与税	59,470
	4 特別とん譲与税	9,457
	5 航空機燃料譲与税	56,228
3 利子割交付金		36,795
	1 利子割交付金	36,795
4 配当割交付金		58,885
	1 配当割交付金	58,885
5 株式等譲渡所得割交付金		59,177
	1 株式等譲渡所得割交付金	59,177
6 法人事業税交付金		443,451
	1 法人事業税交付金	443,451
7 地方消費税交付金		6,549,242
	1 地方消費税交付金	6,549,242
8 ゴルフ場利用税交付金		19,440
	1 ゴルフ場利用税交付金	19,440
9 環境性能割交付金		52,934
	1 環境性能割交付金	52,934
10 国有提供施設等所在市助成交付金		3,307
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	3,307
11 地方特例交付金		617,195
	1 地方特例交付金	267,856
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	349,339
12 地方交付税		24,778,510
	1 地方交付税	24,778,510
13 交通安全対策特別交付金		38,044
	1 交通安全対策特別交付金	38,044
14 分担金及び負担金		577,966
	1 分担金	2,285
	2 負担金	575,681
15 使用料及び手数料		1,709,896

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		672,599
	1 議会費	672,599
2 総務費		8,724,724
	1 総務管理費	6,548,757
	2 徴税費	1,098,478
	3 戸籍住民基本台帳費	766,802
	4 選挙費	158,800
	5 統計調査費	48,059
	6 監査委員費	103,828
3 民生費		56,259,827
	1 社会福祉費	25,902,585
	2 児童福祉費	16,899,214
	3 生活保護費	13,417,594
	4 国民年金費	40,434
4 衛生費		8,118,781
	1 保健衛生費	5,555,721
	2 清掃費	2,341,458
	3 斎場費	125,724
	4 霊園費	95,878
5 労働費		29,637
	1 労働費	29,637
6 農林水産業費		1,562,017
	1 農業費	1,349,344
	2 林業費	118,718
	3 水産業費	93,955
7 商工費		2,074,870
	1 商工費	2,074,870
8 土木費		11,962,874
	1 土木管理費	826,341
	2 道路橋梁費	5,807,981
	3 港湾費	103,064
	4 都市計画費	4,221,356
	5 住宅費	954,222
	6 緑花費	49,910
9 消防費		4,369,210
	1 消防費	4,369,210
10 教育費		12,065,455
	1 教育総務費	1,815,022
	2 小学校費	2,471,139
	3 中学校費	912,114
	4 公立大学費	603,698
	5 社会教育費	1,719,968

(単位：千円)

款	項	金額
	6 保健体育費	4,543,514
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		15,931,211
	1 公債費	15,931,211
13 諸支出金		761,794
	1 企業会計支出金	761,794
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		122,633,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	1 社会福祉費	筒井放課後 児童会整備事業	238,526	令和3年度	71,558
				令和4年度	119,263
				令和5年度	47,705
10 教育費	2 小学校費	筒井小学校 校舎等改築事業	3,064,465	令和3年度	919,340
				令和4年度	1,532,232
				令和5年度	612,893

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
青森市を当事者とする訴訟（未収債権回収に係るものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
公用車賃借等（令和3年度設定分）	令和4年度から令和8年度まで	26,606
融雪施設設置資金貸付制度に係る利子補給（令和3年度分）	令和3年度から返済の終了する年度まで	貸付金額に貸付実行年度4月1日現在の長期プライムレート利率を乗じて算出した額
青森市グループウェアシステム機器賃借	令和4年度から令和8年度まで	17,420
認証管理用負荷分散装置賃借	令和4年度から令和8年度まで	10,684
青森市統合型地理情報システム用プロッター賃借	令和4年度	37
青森市L G W A N 関連設備賃借等	令和4年度から令和8年度まで	11,039
レジスター及び自動釣銭機賃借	令和4年度から令和8年度まで	25,655
固定資産税土地評価委託業務（評価）	令和4年度から令和5年度まで	23,664
固定資産税土地評価委託業務（精査及び支援）	令和4年度から令和5年度まで	18,832
屋根雪処理施設設置資金貸付金利子補給（令和3年度分）	令和3年度から返済の終了する年度まで	貸付金額に貸付実行年度4月1日現在の長期プライムレート利率を乗じて算出した額
除排雪対策事業（令和3年度分）	令和3年度から令和4年度まで	特に著しい降雪に伴う除排雪に要する経費
除排雪車運行管理システム保守委託業務	令和4年度から令和7年度まで	26,904
青森市新青森駅西口駐車場全自動精算機賃借	令和4年度から令和8年度まで	19,385

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
石江地区一般保留地処分あっせん事業	令和3年度	一般保留地販売価格の3.0%以内の額
石江地区一般保留地購入助成金	令和3年度	一般保留地売買契約額の36%以内の額
市営住宅の明渡し及び滞納使用料等の支払請求事件に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
奨学資金貸付金（令和3年度分）	令和3年度から貸付の終了する年度まで	貸付を決定した額
筒井小学校校舎改築工事設計意図伝達委託業務	令和4年度から令和5年度まで	5,090
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

第4表 地方債

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費 (借換分)	1,900	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
退職手当費 (借換分)	161,000	同上	同上	同上
庁舎等整備事業費	21,400	同上	同上	同上
情報通信利用環境整備 事業費(借換分)	66,100	同上	同上	同上
福祉館改修事業費	256,100	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費	51,800	同上	同上	同上
児童厚生施設等整備事業	32,900	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費 (借換分)	7,900	同上	同上	同上
廃棄物処理施設整備 事業費(借換分)	361,300	同上	同上	同上
最終処分場事業費	67,200	同上	同上	同上
霊園整備事業費 (借換分)	6,700	同上	同上	同上
斎場整備事業費 (借換分)	1,100	同上	同上	同上
保健所整備事業費 (借換分)	73,000	同上	同上	同上
青森市斎場建替事業	10,700	同上	同上	同上
市有林整備事業費	6,100	同上	同上	同上
農業基盤整備事業費	18,100	同上	同上	同上
漁港整備事業費	17,600	同上	同上	同上
観光施設整備事業費	68,500	同上	同上	同上
観光施設整備事業費 (借換分)	34,000	同上	同上	同上

一般会計

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業費	35,600	証書借入 又 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
都市計画事業費	600,400	同上	同上	同上
市営住宅建設事業費	311,300	同上	同上	同上
道路整備事業費	349,800	同上	同上	同上
道路建設事業費	365,400	同上	同上	同上
水路整備事業費	53,100	同上	同上	同上
河川改修事業費	14,800	同上	同上	同上
都市計画事業費 (借換分)	1,083,000	同上	同上	同上
公園整備事業費 (借換分)	10,300	同上	同上	同上
水路整備事業費 (借換分)	1,900	同上	同上	同上
市営住宅建設事業費 (借換分)	8,600	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊防止 対策事業費	7,200	同上	同上	同上
東北新幹線鉄道整備 事業費(借換分)	15,100	同上	同上	同上
道路整備事業費 (借換分)	64,100	同上	同上	同上
土地区画整理事業費	23,300	同上	同上	同上
港湾事業費 (借換分)	192,900	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	67,500	同上	同上	同上
消防施設整備事業費 (常備)	328,400	同上	同上	同上
小学校整備事業費	736,700	同上	同上	同上

一般会計

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校整備事業費	113,300	証書借入 又は 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。
社会体育施設整備事業費	766,700	同上	同上	同上
市民センター改修事業費	5,200	同上	同上	同上
文化施設整備事業費	30,100	同上	同上	同上
史跡整備事業費	1,100	同上	同上	同上
小学校整備事業費 (借換分)	50,100	同上	同上	同上
中学校整備事業費 (借換分)	4,800	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業費 (借換分)	200	同上	同上	同上
文化財保護施設 整備事業費	13,200	同上	同上	同上
公立大学施設整備事業費	31,900	同上	同上	同上
情報環境整備事業費	19,300	同上	同上	同上
減収補てん費 (借換分)	35,800	同上	同上	同上
臨時財政対策費	5,365,759	同上	同上	同上
合 計	11,970,259			

一般会計

令和 3 年度青森市競輪事業特別会計予算

令和 3 年度青森市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,090,372 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 競輪事業収入		18,902,465
	1 事業収入	18,902,465
2 繰入金		357,583
	1 基金繰入金	357,583
3 繰越金		373,000
	1 繰越金	373,000
4 諸収入		457,324
	1 諸収入	457,324
歳入合計		20,090,372

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		19,699,154
	1 総務管理費	452,996
	2 競輪実施費	19,246,158
2 諸支出金		316,878
	1 諸支出金	31,878
	2 繰出金	285,000
3 基金積立金		1,340
	1 基金積立金	1,340
4 予備費		73,000
	1 予備費	73,000
歳出合計		20,090,372

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金

議案第 4 号

令和 3 年度青森市国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度青森市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 28,207,771 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		4,897,926
	1 国民健康保険税	4,897,926
2 使用料及び手数料		2,841
	1 使用料	82
	2 手数料	2,759
3 国庫支出金		237
	1 国庫補助金	237
4 県支出金		20,467,138
	1 県補助金	20,467,138
5 財産収入		157
	1 財産運用収入	157
6 繰入金		2,750,281
	1 一般会計繰入金	2,594,113
	2 基金繰入金	156,168
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		89,190
	1 延滞金加算金及び過料	68,989
	2 雑入	20,201
歳入合計		28,207,771

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		417,038
	1 総務管理費	338,764
	2 徴税費	77,152
	3 運営協議会費	1,000
	4 特別対策費	122
2 保険給付費		19,928,951
	1 療養諸費	17,145,463
	2 高額療養費	2,699,482
	3 移送費	264
	4 出産育児諸費	62,192
	5 葬祭諸費	21,550
3 共同事業拠出金		5
	1 共同事業拠出金	5
4 国民健康保険事業費納付金		7,444,531
	1 医療給付費	4,978,477
	2 後期高齢者支援金等	1,632,978
	3 介護納付金	833,076
5 保健事業費		333,716
	1 保健事業費	114,271
	2 特定健康診査等事業費	219,445
6 基金積立金		157
	1 基金積立金	157
7 諸支出金		23,586
	1 還付金及び還付加算金	23,586
8 予備費		59,787
	1 予備費	59,787
歳出合計		28,207,771

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 3 年度青森市宅地造成事業特別会計予算

令和 3 年度青森市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,868 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰越金		12,811
	1 繰越金	12,811
2 諸収入		57
	1 雑入	57
(財産収入)		0
	(財産売却収入)	0
(市債)		0
	(市債)	0
歳入合計		12,868

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 石江土地区画整理事業費		1,348
	1 総務管理費	38
	2 土地区画整理事業費	1,310
2 公債費		313
	1 公債費	313
3 予備費		11,207
	1 予備費	11,207
歳出合計		12,868

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金

議案第 6 号

令和 3 年度青森市卸売市場事業特別会計予算

令和 3 年度青森市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 738,849 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

- 第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		360,746
	1 使用料	360,746
2 繰入金		238,858
	1 一般会計繰入金	238,858
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		111,644
	1 雑入	111,644
5 市債		27,600
	1 市債	27,600
歳入合計		738,849

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		367,370
	1 運営費	339,734
	2 建設費	27,636
2 公債費		371,479
	1 公債費	371,479
歳出合計		738,849

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

第3表 地方債

(単位：千円・%)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場事業費	27,600	証書借入 又は 証券発行	10.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場 合、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金等の場合は、その融通条件により、その他の場合は借入先と協議し、市長が定める。 ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。

令和 3 年度青森市介護保険事業特別会計予算

令和 3 年度青森市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,809,242 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

- 第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		6,012,151
	1 介護保険料	6,012,151
2 使用料及び手数料		711
	1 手数料	711
3 国庫支出金		7,768,666
	1 国庫負担金	5,491,848
	2 国庫補助金	2,276,818
4 支払基金交付金		8,077,557
	1 支払基金交付金	8,077,557
5 県支出金		4,145,664
	1 県負担金	3,968,618
	2 県補助金	177,046
6 繰入金		4,798,621
	1 一般会計繰入金	4,758,446
	2 基金繰入金	40,175
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		4,481
	1 延滞金加算金及び過料	4,395
	2 雑入	86
9 財産収入		1,390
	1 財産運用収入	1,390
歳入合計		30,809,242

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		486,836
	1 総務管理費	229,248
	2 徴収費	29,733
	3 介護認定審査会費	227,855
2 保険給付費		29,109,081
	1 介護サービス等諸費	27,039,748
	2 介護予防サービス等諸費	380,134
	3 その他諸費	30,437
	4 高額介護サービス等費	899,606
	5 高額医療介護合算サービス等費	85,774
	6 特定入所者介護サービス等費	673,382
3 地域支援事業費		1,203,014
	1 包括的支援事業・任意事業費	395,254
	2 介護予防・日常生活支援総合事業	804,464
	3 その他諸費	3,296
4 基金積立金		1,390
	1 基金積立金	1,390
5 諸支出金		8,921
	1 償還金及び還付加算金	8,921
歳出合計		30,809,242

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

議案第 8 号

令和 3 年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 3 年度青森市の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 67,279 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		3,527
	1 一般会計繰入金	3,527
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		63,751
	1 貸付金元利収入	62,777
	2 雑入	974
歳入合計		67,279

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		67,279
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	67,279
歳出合計		67,279

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
母子父子寡婦福祉資金貸付金（令和3年度分）	令和3年度から貸付の終了する年度まで	令和3年度貸付決定した額

令和 3 年度青森市後期高齢者医療特別会計予算

令和 3 年度青森市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,657,091 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,415,794
	1 後期高齢者医療保険料	2,415,794
2 使用料及び手数料		379
	1 手数料	379
3 繰入金		1,036,832
	1 一般会計繰入金	1,036,832
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		204,085
	1 延滞金加算金及び過料	839
	2 受託事業収入	179,894
	3 雑入	23,352
歳入合計		3,657,091

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		99,851
	1 総務管理費	82,545
	2 徴収費	17,306
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,319,226
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,319,226
3 保健事業費		233,650
	1 保健事業費	36,670
	2 後期高齢者健康診査事業費	196,980
4 諸支出金		4,364
	1 償還金及び還付加算金	4,364
歳出合計		3,657,091

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 3 年度青森市駐車場事業特別会計予算

令和 3 年度青森市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 243,879 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		99,058
	1 使用料	99,058
2 繰入金		144,820
	1 一般会計繰入金	144,820
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		243,879

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		207,044
	1 駐車場運営管理事業費	207,044
2 公債費		31,835
	1 公債費	31,835
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		243,879

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和3年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する義務的経費、施設管理費及び一般管理費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

令和 3 年度青森市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度青森市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森市民病院

(1) 病 床 数	459 床 (稼働病床数 364 床)
(2) 年 延 患 者 数	272,786 人
イ 年延入院患者数	95,061 人
1 日平均入院患者数	260 人
ロ 年延外来患者数	177,725 人
1 日平均外来患者数	734 人
(3) 主要な建設改良費	
医療器械購入費	350,000 千円
改良工事費	109,761 千円

2 青森市立浪岡病院

(1) 病 床 数	35 床
(2) 年 延 患 者 数	43,707 人
イ 年延入院患者数	9,632 人
1 日平均入院患者数	26 人
ロ 年延外来患者数	34,075 人
1 日平均外来患者数	128 人
(3) 主要な建設改良費	
医療器械購入費	24,176 千円

建設工事費 223,417 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款	市民病院事業収益	10,795,029 千円
第 1 項	医業収益	8,199,784 千円
第 2 項	医業外収益	2,595,245 千円
第 2 款	浪岡病院事業収益	1,121,009 千円
第 1 項	医業収益	640,235 千円
第 2 項	医業外収益	480,774 千円
第 3 款	高等看護学院事業収益	76,022 千円
第 1 項	事業収益	76,022 千円
	収益的収入合計	11,992,060 千円
	支	出
第 1 款	市民病院事業費用	10,819,065 千円
第 1 項	医業費用	10,729,926 千円
第 2 項	医業外費用	69,139 千円
第 3 項	予備費	20,000 千円
第 2 款	浪岡病院事業費用	1,190,410 千円
第 1 項	医業費用	1,150,169 千円
第 2 項	医業外費用	20,421 千円
第 3 項	特別損失	19,320 千円
第 4 項	予備費	500 千円
第 3 款	高等看護学院事業費用	76,022 千円
第 1 項	事業費用	76,022 千円
	収益的支出合計	12,085,497 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 473,314 千円は、過年度分損益勘定留保資金

65,454千円、当年度分損益勘定留保資金405,089千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,771千円で補てんするものとする。)

収		入
第1款	市民病院資本的収入	842,329千円
第1項	企業債	459,700千円
第2項	負担金	382,629千円
第2款	浪岡病院資本的収入	315,090千円
第1項	企業債	243,300千円
第2項	負担金	71,790千円
第3款	高等看護学院資本的収入	3,757千円
第1項	負担金	3,757千円
資本的収入合計		1,161,176千円
支		出
第1款	市民病院資本的支出	1,243,831千円
第1項	建設改良費	459,761千円
第2項	企業債償還金	784,070千円
第2款	浪岡病院資本的支出	386,902千円
第1項	建設改良費	247,593千円
第2項	企業債償還金	139,309千円
第3款	高等看護学院資本的支出	3,757千円
第1項	建設改良費	3,757千円
資本的支出合計		1,634,490千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2浪岡病院資本的支出	1建設改良費	青森市立浪岡病院旧本館建物解体事業	429,191千円	令和3年度	176,873千円
				令和4年度	252,318千円

(債務負担行為)

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 3 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和 4 年第 1 回青森市議会定例会に提案される令和 4 年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和 4 年度	支障を来たす業務等に要する経費

(企業債)

第 7 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病 院 施設・設備 整備事業費	千円 703,000	証書借入 又 は 証券発行	年 10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第 8 条 一時借入金の限度額は、4,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 9 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用、医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 10 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 6,169,785 千円

(他会計からの補助金)

第 11 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、253,666 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 12 条 たな卸資産の購入限度額は、2,627,318 千円と定める。

(重要な資産の取得)

第 13 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

区 分	種 類	名 称	数 量
取得する資産	医 療 器 械	内視鏡システム	一 式
		核医学診断装置 (ガンマカメラ装置)	一 式
		生体情報モニタリングシステム	一 式

令和3年2月19日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

議案第 12 号

令和 3 年度青森市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度青森市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	199,668 人
(2) 年間総処理水量	36,845,496 m ³
(3) 1 日平均処理水量	100,947 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管路建設改良事業	412,427 千円
ポンプ場建設改良事業	316,800 千円
処理場建設改良事業	327,990 千円
流域下水道建設費負担金	12,958 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中企業債利息 816,330 千円の財源に充てるため、企業債 75,900 千円を借り入れる。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		8,514,997 千円
第 1 項 営業収益		5,573,799 千円
第 2 項 営業外収益		2,844,456 千円
第 3 項 特別利益		96,742 千円
収益的収入合計		8,514,997 千円
	支	出

第 1 款	下水道事業費用	8,062,920 千円
第 1 項	営業費用	6,959,594 千円
第 2 項	営業外費用	1,082,686 千円
第 3 項	特別損失	20,640 千円
	収益的支出合計	8,062,920 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,107,972 千円は、当年度分損益勘定留保資金 2,155,088 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 99,270 千円及び一時借入金 853,614 千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第 1 款	資本的収入	5,247,484 千円	
第 1 項	企業債	3,847,900 千円	
第 2 項	補助金	1,380,382 千円	
第 3 項	負担金等	12,953 千円	
第 4 項	固定資産売却代金	6,249 千円	
	資本的収入合計	5,247,484 千円	
	支	出	
第 1 款	資本的支出	8,355,456 千円	
第 1 項	建設改良費	1,259,930 千円	
第 2 項	企業債償還金	7,095,526 千円	
	資本的支出合計	8,355,456 千円	

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 3 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及

		び報酬金
水洗便所改造等工事資金貸付利 子補給（令和3年度分）	令和3年度から返済の終了 する年度まで	貸付融資額のうち 保有額に対し年 7.70%以内の額
青森市新田浄化センター等包括 的運転管理委託業務（令和3年 度設定分）	令和4年度から令和8年度 まで	運転管理に要する 経費
契約開始期間を年度当初としな ければ支障を来たす業務等（た だし、令和4年第1回青森市議 会定例会に提案される令和4年 度当初予算案に計上する経営に 必要な経常経費に属する契約行 為を伴うものに限る（新規事業 を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務 等に要する経費

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 645,200	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 （ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率）	政府資金等につい ては、その融通条件に より、銀行その他の場 合には、その債権者と 協定する。 ただし、企業財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、若しくは、繰上げ 償還又は低利債に借 り換えることができ る。
流域下水道 事業	12,900			
下水道資本費 平準化債	1,187,600			
下水道資本費 平準化債 （借換分）	883,300			

下水道事業債 (特別措置分)	648,700			
下水道事業債 (特別措置分) (借換分)	546,100			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、4,300,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 730,079 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,052,236 千円である。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 3 年度青森市農業集落排水事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度青森市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	5,446 人
(2) 年間総処理水量	446,365 m ³
(3) 1 日平均処理水量	1,223 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	農業集落排水事業収益	364,234 千円
第 1 項	営 業 収 益	82,750 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	281,484 千円
収 益 的 収 入 合 計		364,234 千円
支 出		
第 1 款	農業集落排水事業費用	321,639 千円
第 1 項	営 業 費 用	285,640 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	35,999 千円
収 益 的 支 出 合 計		321,639 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 126,239 千円は、当年度分損益勘定留保資金

83,806 千円、当年度利益剰余金処分額 13,901 千円及び一時借入金 28,532 千円で補てんするものとする。)

収 入		
第 1 款	資本的収入	137,431 千円
第 1 項	企業債	135,500 千円
第 2 項	補助金	1,931 千円
資本的収入合計		137,431 千円
支 出		
第 1 款	資本的支出	263,670 千円
第 1 項	企業債償還金	263,670 千円
資本的支出合計		263,670 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 3 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
水洗便所改造等工事資金貸付利子補給（令和 3 年度分）	令和 3 年度から返済の終了する年度まで	貸付融資額のうち保有額に対し年 7.70%以内の額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和 4 年第 1 回青森市議会定例会に提案される令和 4 年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業	令和 4 年度	支障を来たす業務等に要する経費

を除く。)。)

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水 資 本 費 平 準 化 債	千円 105,600	証書借入 又 は 証券発行	年 10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
農業集落排水 資 本 費 平 準 化 債 (借換分)	29,900			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、190,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

18,844 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、178,678 千円である。

(利益剰余金の処分)

第 11 条 当年度利益剰余金のうち 13,901 千円は、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の補てんに処分するものとする。

令和3年2月19日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

議案第 14 号

令和 3 年度青森市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度青森市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	136, 130 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	31, 467, 300 m ³
(3) 1 日 平 均 配 水 量	86, 212 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
配水管等整備事業	1, 517, 690 千円
横内浄水場紫外線・塩素処理棟建設事業	700, 200 千円
横内浄水場受変電及び非常用発電設備更新事業	244, 200 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	水道事業収益	6, 453, 781 千円
第 1 項	営業収益	6, 208, 170 千円
第 2 項	営業外収益	245, 611 千円
収益的収入合計		6, 453, 781 千円
支		出
第 1 款	水道事業費用	6, 167, 192 千円
第 1 項	営業費用	5, 869, 195 千円
第 2 項	営業外費用	287, 624 千円
第 3 項	特別損失	10, 373 千円

収 益 的 支 出 合 計

6,167,192 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,190,920 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,923,800 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 267,120 千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	770,808 千円
第 1 項	企 業 債	600,000 千円
第 2 項	負 担 金	29,925 千円
第 3 項	加 入 金	140,883 千円
	資 本 的 収 入 合 計	770,808 千円
支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出	3,961,728 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	3,162,101 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	799,627 千円
	資 本 的 支 出 合 計	3,961,728 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 3 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
白黒電子複写機の使用及び消耗品供給（令和 3 年度分）	令和 3 年度から令和 8 年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費
カラー電子複写機の使用及び消耗品供給（令和 3 年度分）	令和 3 年度から令和 8 年度まで	使用及び消耗品供給に要する経費

公用車賃借等（令和3年度設定分）	令和4年度から令和8年度まで	3,995千円
水質検査機器賃借（令和3年度設定分）	令和4年度	147千円
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（ただし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）	令和4年度	支障を来たす業務等に要する経費

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管等整備事業	千円 600,000	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1） 営業費用、営業外費用、特別損失

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|--------------|
| (1) 職員給与費 | 1,363,379 千円 |
| (2) 交際費 | 200 千円 |

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,132 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、3,289 千円と定める。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 3 年度青森市自動車運送事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 3 年度青森市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	140 両
(2) 年間走行キロ	3,901,537 km
(3) 年間輸送人員	6,796,206 人
(4) 一日平均輸送人員	18,620 人
(5) 主要な建設改良費 車両購入費	188,950 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う資金不足に対応するため、特別減収対策企業債 110,700 千円を借り入れる。

収 入		
第 1 款 事業収益		2,284,102 千円
第 1 項 営業収益		1,859,251 千円
第 2 項 営業外収益		305,328 千円
第 3 項 特別利益		119,523 千円
収益的収入合計		2,284,102 千円
支 出		
第 1 款 事業費用		2,441,818 千円
第 1 項 営業費用		2,340,736 千円

第 2 項 営業外費用	101,082 千円
収益的支出合計	2,441,818 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 547 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 547 千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第 1 款 資本的収入		459,376 千円
第 1 項 企業債		204,100 千円
第 2 項 国庫(県)補助金		7,913 千円
第 3 項 他会計補助金		247,027 千円
第 4 項 投資		336 千円
資本的収入合計		459,376 千円
支 出		
第 1 款 資本的支出		459,923 千円
第 1 項 建設改良費		214,282 千円
第 2 項 企業債償還金		245,113 千円
第 3 項 投資		528 千円
資本的支出合計		459,923 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青森市を当事者とする訴訟（応訴するものに限る。）に係る訴訟委任	令和 3 年度から訴訟の終了する年度まで	訴訟終了までに係る法定費用、事務処理に要する経費及び報酬金
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等（た	令和 4 年度	支障を来たす業務等に要する経費

<p>だし、令和4年第1回青森市議会定例会に提案される令和4年度当初予算案に計上する経営に必要な経常経費に属する契約行為を伴うものに限る（新規事業を除く。）。）</p>		
--	--	--

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 204,100	証書借入 又は 証券発行	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金等については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上げ償還又は低利債に借り換えることができる。
特別減収対策	110,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,349,554千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、395,573 千円である。
(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、7,924 千円と定める。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市長 小野寺 晃 彦

令和 3 年度青森市深沢第一財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の深沢第一財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 42,018 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市深沢第一財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		1,672
	1 財産運用収入	1,669
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		40,333
	1 繰越金	40,333
3 諸収入		13
	1 財産区預金利子	12
	2 雑入	1
(県支出金)		0
	(県補助金)	0
歳入合計		42,018

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		6,929
	1 財産管理費	6,929
2 予備費		35,089
	1 予備費	35,089
歳出合計		42,018

深沢第一財産区特別会計

議案第 17 号

令和 3 年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の八重菊第一財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,257 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市八重菊第一財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		484
	1 財産運用収入	481
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		10,771
	1 繰越金	10,771
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
(県支出金)		0
	(県補助金)	0
歳入合計		11,257

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		4,396
	1 財産管理費	4,396
2 予備費		6,861
	1 予備費	6,861
歳出合計		11,257

令和 3 年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の八重菊第二財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,167 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市八重菊第二財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		662
	1 財産運用収入	659
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		10,503
	1 繰越金	10,503
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		11,167

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3,458
	1 財産管理費	3,458
2 予備費		7,709
	1 予備費	7,709
歳出合計		11,167

令和 3 年度青森市新城財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の新城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 97,412 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市新城財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		470
	1 財産運用収入	465
	2 財産売却収入	5
2 繰越金		96,927
	1 繰越金	96,927
3 諸収入		15
	1 財産区預金利子	14
	2 雑入	1
歳入合計		97,412

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		5,425
	1 財産管理費	5,425
2 予備費		91,987
	1 予備費	91,987
歳出合計		97,412

令和 3 年度青森市野内財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の野内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 21,022 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市野内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		414
	1 財産運用収入	412
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		20,602
	1 繰越金	20,602
3 諸収入		6
	1 財産区預金利子	5
	2 雑入	1
歳入合計		21,022

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		5,983
	1 財産管理費	5,983
2 予備費		15,039
	1 予備費	15,039
歳出合計		21,022

野内財産区特別会計

令和 3 年度青森市土橋財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の土橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 65,317 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市土橋財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県支出金		293
	1 県補助金	293
2 財産収入		1,909
	1 財産運用収入	1,907
	2 財産売却収入	2
3 繰越金		63,099
	1 繰越金	63,099
4 諸収入		16
	1 財産区預金利子	15
	2 雑入	1
歳入合計		65,317

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		9,911
	1 財産管理費	9,911
2 諸支出金		43
	1 繰出金	43
3 予備費		55,363
	1 予備費	55,363
歳出合計		65,317

土橋財産区特別会計

令和 3 年度青森市大平財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大平財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 93,502 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大平財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2,708
	1 財産運用収入	2,707
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		90,779
	1 繰越金	90,779
3 諸収入		15
	1 財産区預金利子	14
	2 雑入	1
歳入合計		93,502

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3,841
	1 財産管理費	3,841
2 予備費		89,661
	1 予備費	89,661
歳出合計		93,502

大平財産区特別会計

令和 3 年度青森市孫内財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の孫内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,222 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市孫内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		343
	1 財産運用収入	340
	2 財産売却収入	3
2 繰越金		6,877
	1 繰越金	6,877
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		7,222

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,380
	1 財産管理費	2,380
2 予備費		4,842
	1 予備費	4,842
歳出合計		7,222

孫内財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字高田財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字高田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,856 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字高田財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		43
	1 財産運用収入	41
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		3,811
	1 繰越金	3,811
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,856

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		2,776
	1 財産管理費	2,276
	2 財産造成費	500
2 予備費		1,080
	1 予備費	1,080
歳出合計		3,856

大字高田財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字石江財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字石江財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,171 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字石江財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		18
	1 財産運用収入	17
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,151
	1 繰越金	3,151
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,171

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,643
	1 財産管理費	1,643
2 予備費		1,528
	1 予備費	1,528
歳出合計		3,171

大字石江財産区特別会計

令和 3 年度青森市安田財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の安田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,979 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市安田財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		5
	1 財産運用収入	3
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		13,969
	1 繰越金	13,969
3 諸収入		5
	1 財産区預金利子	4
	2 雑入	1
歳入合計		13,979

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		2,357
	1 財産管理費	2,357
2 予備費		11,622
	1 予備費	11,622
歳出合計		13,979

安田財産区特別会計

令和 3 年度青森市大別内財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大別内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,995 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大別内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		331
	1 財産運用収入	329
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		3,662
	1 繰越金	3,662
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,995

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,212
	1 財産管理費	2,212
2 予備費		1,783
	1 予備費	1,783
歳出合計		3,995

大別内財産区特別会計

令和 3 年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の七ヶ大字財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,932 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市七ヶ大字財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		18
	1 財産運用収入	17
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,912
	1 繰越金	1,912
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,932

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,316
	1 財産管理費	1,316
2 予備費		616
	1 予備費	616
歳出合計		1,932

七ヶ大字財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字野沢財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字野沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 153 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字野沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		149
	1 繰越金	149
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		153

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		74
	1 財産管理費	74
2 予備費		79
	1 予備費	79
歳出合計		153

大字野沢財産区特別会計

令和 3 年度青森市金浜財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の金浜財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,954 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市金浜財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		125
	1 財産運用収入	124
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		18,827
	1 繰越金	18,827
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		18,954

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,258
	1 財産管理費	2,258
2 予備費		16,696
	1 予備費	16,696
歳出合計		18,954

金浜財産区特別会計

令和 3 年度青森市深沢第二財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の深沢第二財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,503 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市深沢第二財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		13
	1 財産運用収入	11
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		11,482
	1 繰越金	11,482
3 諸収入		8
	1 財産区預金利子	7
	2 雑入	1
歳入合計		11,503

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,268
	1 財産管理費	2,268
2 予備費		9,235
	1 予備費	9,235
歳出合計		11,503

深沢第二財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字荒川財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字荒川財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,685 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字荒川財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		366
	1 財産運用収入	365
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,317
	1 繰越金	3,317
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,685

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		948
	1 財産管理費	948
2 予備費		2,737
	1 予備費	2,737
歳出合計		3,685

大字荒川財産区特別会計

令和 3 年度青森市八ツ役財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の八ツ役財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,873 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市八ツ役財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,749
	1 繰越金	3,749
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,873

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,188
	1 財産管理費	1,188
2 予備費		2,685
	1 予備費	2,685
歳出合計		3,873

八ツ役財産区特別会計

令和 3 年度青森市上野財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の上野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,914 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市上野財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		122
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		3,790
	1 繰越金	3,790
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,914

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,188
	1 財産管理費	1,188
2 予備費		2,726
	1 予備費	2,726
歳出合計		3,914

上野財産区特別会計

令和 3 年度青森市野木財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の野木財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102,177 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市野木財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		707
	1 財産運用収入	705
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		101,450
	1 繰越金	101,450
3 諸収入		20
	1 財産区預金利子	19
	2 雑入	1
歳入合計		102,177

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		5,641
	1 財産管理費	5,641
2 予備費		96,536
	1 予備費	96,536
歳出合計		102,177

令和 3 年度青森市岩渡財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の岩渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,130 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市岩渡財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,126
	1 繰越金	1,126
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,130

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		943
	1 財産管理費	943
2 予備費		187
	1 予備費	187
歳出合計		1,130

岩渡財産区特別会計

令和 3 年度青森市前田財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の前田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 118 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市前田財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		113
	1 繰越金	113
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		118

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		72
	1 財産管理費	72
2 予備費		46
	1 予備費	46
歳出合計		118

前田財産区特別会計

令和 3 年度青森市幸畑財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の幸畑財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,246 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市幸畑財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		2,984
	1 財産運用収入	2,982
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		30,259
	1 繰越金	30,259
3 諸収入		3
	1 財産区預金利子	2
	2 雑入	1
歳入合計		33,246

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		7,488
	1 財産管理費	7,488
2 予備費		25,758
	1 予備費	25,758
歳出合計		33,246

幸畑財産区特別会計

令和 3 年度青森市小館財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の小館財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,076 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市小館財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		6
	1 財産運用収入	5
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		4,068
	1 繰越金	4,068
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		4,076

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		106
	1 財産管理費	106
2 諸支出金		3,410
	1 繰出金	3,410
3 予備費		560
	1 予備費	560
歳出合計		4,076

小館財産区特別会計

議案第 40 号

令和 3 年度青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区管理者
青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		5
	1 繰越金	5
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		9

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		3
	1 財産管理費	3
2 予備費		6
	1 予備費	6
歳出合計		9

二ヶ大字（後潟・四戸橋）財産区特別会計

議案第 41 号

令和 3 年度青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,111 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区管理者
青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		384
	1 財産運用収入	383
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		13,725
	1 繰越金	13,725
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		14,111

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		2,834
	1 財産管理費	2,834
2 予備費		11,277
	1 予備費	11,277
歳出合計		14,111

二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計

令和 3 年度青森市清水財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の清水財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市清水財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	2
2 繰越金		49
	1 繰越金	49
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		54

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		45
	1 財産管理費	45
2 予備費		9
	1 予備費	9
歳出合計		54

清水財産区特別会計

令和 3 年度青森市桐沢財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の桐沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市桐沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		28
	1 繰越金	28
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		32

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		12
	1 財産管理費	12
2 予備費		20
	1 予備費	20
歳出合計		32

桐沢財産区特別会計

議案第 44 号

令和 3 年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字六枚橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 62 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字六枚橋財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		4
	1 財産運用収入	3
	2 財産売払収入	1
2 繰越金		56
	1 繰越金	56
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		62

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		14
	1 財産管理費	14
2 予備費		48
	1 予備費	48
歳出合計		62

大字六枚橋財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字岡町財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字岡町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 188 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字岡町財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		184
	1 繰越金	184
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		188

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		143
	1 財産管理費	143
2 予備費		45
	1 予備費	45
歳出合計		188

大字岡町財産区特別会計

令和 3 年度青森市横内財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の横内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 792 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市横内財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		3
	1 財産運用収入	2
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		787
	1 繰越金	787
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		792

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		768
	1 財産管理費	768
2 予備費		24
	1 予備費	24
歳出合計		792

横内財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字滝沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,433 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字滝沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		46
	1 財産運用収入	45
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		1,385
	1 繰越金	1,385
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,433

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		1,078
	1 財産管理費	1,078
2 予備費		355
	1 予備費	355
歳出合計		1,433

大字滝沢財産区特別会計

令和 3 年度青森市浪岡財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の浪岡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,122 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市浪岡財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		1,120
	1 繰越金	1,120
2 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		1,122

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		355
	1 財産管理費	355
2 予備費		767
	1 予備費	767
歳出合計		1,122

令和 3 年度青森市細野財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の細野財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,536 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市細野財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		513
	1 財産運用収入	512
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		13,021
	1 繰越金	13,021
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		13,536

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		708
	1 財産管理費	708
2 諸支出金		599
	1 繰出金	599
3 予備費		12,229
	1 予備費	12,229
歳出合計		13,536

細野財産区特別会計

令和 3 年度青森市女鹿沢財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の女鹿沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市女鹿沢財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰越金		35
	1 繰越金	35
2 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		37

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		35
	1 財産管理費	35
2 予備費		2
	1 予備費	2
歳出合計		37

女鹿沢財産区特別会計

令和 3 年度青森市本郷財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の本郷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,277 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市本郷財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		130
	1 財産運用収入	130
2 繰越金		5,145
	1 繰越金	5,145
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		5,277

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		260
	1 財産管理費	260
2 諸支出金		3,561
	1 繰出金	3,561
3 予備費		1,456
	1 予備費	1,456
歳出合計		5,277

本郷財産区特別会計

令和 3 年度青森市大字野尻財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の大字野尻財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 173 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市大字野尻財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		2
	1 財産運用収入	1
	2 財産売却収入	1
2 繰越金		169
	1 繰越金	169
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		173

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産費		166
	1 財産管理費	166
2 予備費		7
	1 予備費	7
歳出合計		173

大字野尻財産区特別会計

令和 3 年度青森市郷山前財産区特別会計予算

令和 3 年度青森市の郷山前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,525 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

青森市郷山前財産区管理者

青森市長 小野寺 晃 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
2 繰越金		3,522
	1 繰越金	3,522
3 諸収入		2
	1 財産区預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		3,525

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産費		149
	1 財産管理費	149
2 諸支出金		403
	1 繰出金	403
3 予備費		2,973
	1 予備費	2,973
歳出合計		3,525

郷山前財産区特別会計